

担当地域事務局名	
担当地域事務局受付日	

一般財団法人 持続性推進機構

理事長 安井 至 殿

**平成 29 年度 環境省 中小事業者による CO₂ 排出量算定・排出量削減のための環境経営体制構築支援事業
Eco-CRIP 補助事業 参加申込書**

1. 希望する無料支援

- 初歩的な環境経営体制構築のための取組に対する支援 (支援パターン A) ☐
 より高度な環境経営体制構築のための取組に対する支援 (支援パターン B (5 回)) ☐
 (予備知識を持っていない事業者が、ゼロから取り組む場合)
 より高度な環境経営体制構築のための取組に対する支援 (支援パターン B (3 回)) ☐
 (一定の知識を持つ事業者が、さらなる強化を図りたい場合)

2. 申告項目

質問事項	はい	いいえ
① 過去に第三者認証の環境マネジメントシステムの認証を取得していたことがある、あるいは、現在、その認証を取得している。	☐	☐
② 昨年度以前、Eco-CRIP 補助事業あるいは実証事業に参加したことがある。	☐	☐
③ 自社以外の事業者と事務所やサイトを共有しており、電力、その他エネルギー使用量を何らかの方法で按分している。	☐	☐
④ 平成 28 年 6 月以降、平成 30 年 1 月までの間に、事務所の移転、生産設備の大幅な増強等、事業環境に大きな変化を及ぼす変更があった、あるいはその計画がある。	☐	☐
⑤ 取組期間及びその前年同期間の、電気、燃料等の購入量及び購入費等、CO ₂ 排出量を算定するために必要なデータ及び経費を、支援相談人に対して開示あるいは提供できる。	☐	☐

3. 参加事業者が支援に関する業務費の支払い義務、及び、補填を受けた業務費の返還義務を負う場合

- (ア) 規定回数の戸別訪問支援の途中で Eco-CRIP 補助事業の取組を中止した場合
 (イ) 参加事業者の責に帰する事由により、所定の期日までに CO₂ 排出量の算定結果を報告できなかった場合
 (ウ) 一般財団法人持続性推進機構あるいは担当地域事務局に提出する書類、報告等に、虚偽の内容、事実と異なる内容等を記載した場合、または、不正を行った場合
 (エ) 支援パターン B による支援を受け、持続性推進機構が指定する第三者認証による環境マネジメントシステムの登録審査を申し込んだにもかかわらず、所定の期日までにその登録審査を受審しなかった場合
 (オ) その他、参加事業者の責に帰する事由によって、支援が補助対象から除外された場合

弊社は、応募要項、交付規程、及び本申込書「3.参加事業者が支援に関する業務費の支払い義務、及び、補填を受けた業務費の返還義務を負う場合」を理解した上で、平成 29 年度 環境省 Eco-CRIP 補助事業への参加を申し込みます。

平成 29 年 月 日

申込事業者 住所

事業者名

代表者役職及び氏名



記入例

一般財団法人 持続性推進機構
理事長 安井 至 殿

担当地域事務局名	
担当地域事務局受付日	

いずれか一つを選択してください。選択については、事前に担当地域事務局までご相談ください。

平成 29 年度 環境省 中小事業者による CO₂ 排出量算定・排出量削減のための環境経営体制構築支援事業 Eco-CRIP 補助事業 参加申込書

1. 希望する無料支援

- | | | |
|------------------------------|------------------|-------------------------------------|
| 初歩的な環境経営体制構築のための取組に対する支援 | (支援パターン A) | ☐ |
| より高度な環境経営体制構築のための取組に対する支援 | (支援パターン B (5 回)) | ☒ |
| (予備知識を持っていない事業者が、ゼロから取り組む場合) | | |
| より高度な環境経営体制構築のための取組に対する支援 | (支援パターン B (3 回)) | ☐ |
| (一定の知識を持つ事業者が、さらなる強化を図りたい場合) | | |

2. 申告項目

5 つの申告項目それぞれに、「はい」又は「いいえ」のいずれか一つを選択してください。

質問事項	はい	いいえ
① 過去に第三者認証の環境マネジメントシステムの認証を取得していたことがある、あるいは、現在、その認証を取得している。	☐	☒
② 昨年度以前、Eco-CRIP 補助事業あるいは実証事業に参加したことがある。	☐	☒
③ 自社以外の事業者と事務所やサイトを共有しており、電力、その他エネルギー使用量を何らかの方法で按分している。	☐	☒
④ 平成 28 年 6 月以降、平成 30 年 1 月までの間に、事務所の移転、生産設備の大幅な増強等、事業環境に大きな変化を及ぼす変更があった、あるいはその計画がある。	☐	☒
⑤ 取組期間及びその前年同期間の、電気、燃料等の購入量及び購入費等、CO ₂ 排出量を算定するために必要なデータ及び経費を、支援相談人に対して開示あるいは提供できる。	☒	☐

3. 参加事業者が支援に関する業務費の支払い義務、及び、補填を受けた業務費の返還義務を負う場合

- (ア) 規定回数の戸別訪問支援の途中で Eco-CRIP 補助事業の取組を中止した場合
- (イ) 参加事業者の責に帰する事由により、所定の期日までに CO₂ 排出量の算定結果を報告できなかった場合
- (ウ) 一般財団法人持続性推進機構あるいは担当地域事務局に提出する書類、報告等に、虚偽の内容、事実と異なる内容等を記載した場合、または、不正を行った場合
- (エ) 支援パターン B による支援を受け、持続性推進機構が指定する第三者認証による環境マネジメントシステムの登録

日付、事業者住所、事業者名、並びに代表者役職及び氏名を記入してください。スタンプでも問題ありません。

弊社は、応募要項、交付規程、及び本申込書「業務費の返還義務を負う場合」を理解した上で、

代表印（角印、認印、印刷の場合は受理できません）を押印してください。

平成 29 年 月 日
申込事業者 住所
事業者名
代表者役職及び氏名

印